

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細 井 栄 治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 脇 謙 介

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋1丁目1番1号  
(注) 2024年12月2日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長細井 栄治及び当社取締役専務執行役員(最高財務責任者)脇 謙介は、当社の第70期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。